

### 特別会計

特別会計は、特定の事業を実施する場合に、一般会計から切り離し、その事業ごとに経理しています。

会計名	歳入	歳出	差引残額
給食事業	1億3,803万9千円	1億3,803万9千円	0千円
国民健康保険	19億8,433万6千円	19億3,370万3千円	5,063万3千円
後期高齢者医療	2億2,101万9千円	2億1,795万8千円	306万1千円
介護保険	17億6,910万8千円	17億90万6千円	6,820万2千円
病院事業	5億5,661万3千円	5億5,661万3千円	0千円
農業集落排水事業	1億2,605万8千円	1億2,561万6千円	44万2千円

### 企業会計

企業会計は、地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計です。

ガス事業	収入	支出	差引残額
収益的	3億5,222万3千円	3億4,196万8千円	1,025万5千円
資本的	0円	9,263万6千円(▲)▲9,263万6千円	

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,263万6千円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額で補てんしました。

### 令和2年度の費目別主な事業

【総務費】	【商工費】
▶特別定額給付金給付事業 15億6,081万円	▶地域振興事業費 6,663万5千円
▶庁舎整備費 5,574万8千円	
【民生費】	【土木費】
▶自立支援給付事業 3億2,478万円	▶橋りょう補修事業(繰越明許費) 5,912万5千円
▶児童手当 1億4,620万6千円	▶道路補修事業 5,816万1千円
【衛生費】	【消防費】
▶東金九十九里地域医療センター事業 2億51万7千円	▶防災施設整備事業 4,657万5千円
【農林水産業費】	【災害復旧費】
▶農業振興事業(繰越明許費) 1億5,408万8千円	▶災害復旧事業(繰越明許費) 4,519万3千円

### 健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和2年度健全化判断比率および資金不足比率についてお知らせします。なお、いずれの比率も基準を下回り、財政状況は健全範囲内です。

健全化判断比率	財政健全		財政悪化	
	九十九里町の比率	早期健全化基準	財政再生基準	
実質赤字比率	赤字なし	15%	20%	財政悪化
連結実質赤字比率	赤字なし	20%	30%	
実質公債費比率	7.4%	25%	35%	
将来負担比率	57.2%	350%		
資金不足比率	経営健全化基準		経営悪化	
	農業集落排水事業	ガス事業		
	資金不足なし	20%		
	資金不足なし	20%		

### 用語解説

■**実質赤字比率**／普通会計(一般会計・給食事業特別会計・病院事業特別会計)の赤字額の財政規模に対する比率 ■**連結実質赤字比率**／全会計の赤字額の財政規模に対する比率 ■**実質公債費比率**／借入金返済額の財政規模に対する比率(数値が低いほど良い) ■**将来負担比率**／借入金などの負債の財政規模に対する比率(数値が低いほど良い) ■**資金不足比率**／公営企業の資金不足額を料金収入の規模と比較した比率 ■**早期健全化基準**／自主的な改善努力による財政の健全化が求められる基準(4指標のうち1つでも基準以上となった場合、財政健全化計画を策定し、財政健全化に取り組むことが必要) ■**財政再生基準**／国などの関与による確実な再生に取り組む基準(将来負担比率を除く3指標のうち1つでも基準以上となった場合、財政再生計画を策定し、国の管理下のもと確実な再生に取り組むことが必要) ■**経営健全化基準**／自主的な改善努力により公営企業の健全化を図るべき基準(資金不足比率が基準を超えた場合、経営健全化計画を策定し、経営健全化に取り組むことが必要)

## 令和2年度 決算

令和2年度の決算が、九十九里町議会第3回定例会において認定されましたのでお知らせします。

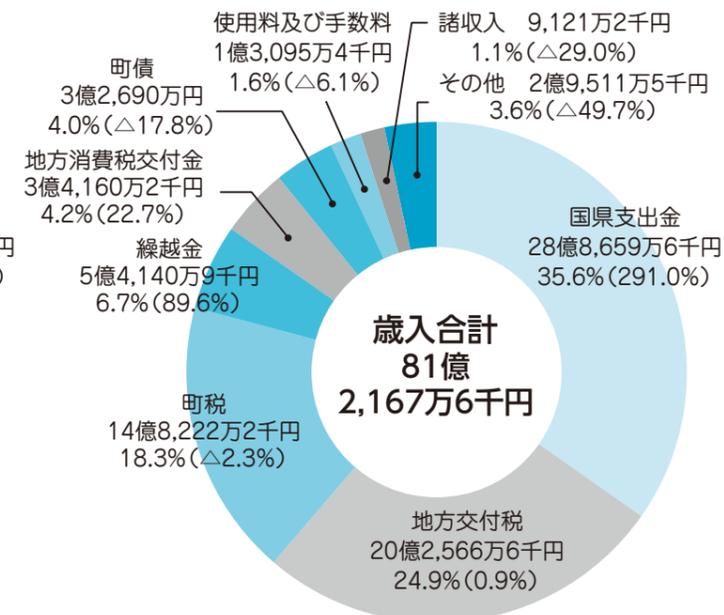
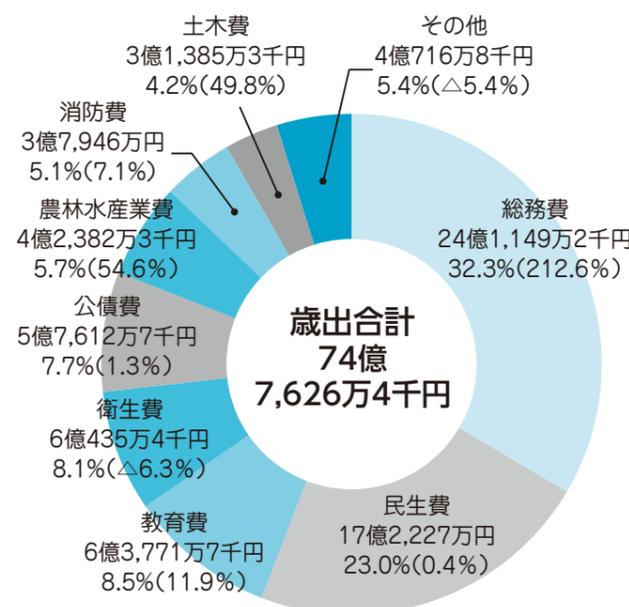
問い合わせ  
企画財政課財政係 ☎70-3126

### 一般会計

歳出 74億7,626万4千円  
前年度比19億3,785万6千円(35.0%)の増

歳入 81億2,167万6千円  
前年度比20億4,185万9千円(33.6%)の増

(カッコ内は対前年度比)



・商工費	1億9,819万2千円
・議会費	8,523万5千円
・諸支出金	7,854万8千円
・災害復旧費	4,519万3千円

・繰入金	1億1,045万9千円
・地方譲与税	7,193万4千円
・寄附金	6,479万8千円
・その他交付金	4,264万8千円
・分担金及び負担金	489万8千円
・財産収入	37万8千円

・町民税	6億8,623万3千円
・固定資産税	6億3,853万7千円
・町たばこ税	1億330万5千円
・軽自動車税	5,286万2千円
・鉱産税	128万5千円

### 用語解説

歳出関係 ■**議会費**／議会の運営などに使われるお金 ■**総務費**／町役場の運営全般に係る事務や選挙などに使われるお金 ■**民生費**／高齢者・障害者の福祉や子育て支援などに使われるお金 ■**衛生費**／各種検診や予防接種、ごみ処理などに使われるお金 ■**農林水産業費**／農林水産業の振興などに使われるお金 ■**商工費**／商工業や観光の振興などに使われるお金 ■**土木費**／道路の整備や公園管理などに使われるお金 ■**消防費**／消防体制の維持や災害対策などに使われるお金 ■**教育費**／学校教育や文化・スポーツ振興などに使われるお金 ■**災害復旧費**／災害被害による町施設などの復旧などに使われるお金 ■**公債費**／借入金(町債)の返済に使われるお金

歳入関係 ■**町税**／住民の皆さんや法人が町に納めるお金 ■**地方譲与税**／国税として徴収された後、町に譲与されるお金(地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など) ■**地方消費税交付金**／県税である地方消費税のうち、町に交付されるお金 ■**地方交付税**／一定の行政サービスが行えるように国から交付されるお金 ■**使用料及び手数料**／公共施設の使用料や住民票発行の手数料などのお金 ■**国庫支出金**／町が行う特定の事業に対し国から交付されるお金 ■**県支出金**／町が行う特定の事業に対し県から交付されるお金 ■**繰入金**／他の特別会計や基金から繰り入れられるお金 ■**繰越金**／翌年度の財源として繰り越したお金 ■**町債**／主に建設事業の資金として借入るお金